

Ⅱ 広沢池の沿革及び現況

Ⅱ－１ 歴史及び沿革

(1) 広沢池の歴史

- ・北嵯峨には、大沢池と広沢池という古来の名勝地がある。国指定名勝である大沢池（附名古曾滝跡、1922年に指定）は、古くは嵯峨院（後の大覚寺）の苑池とされた。一方、広沢池は、寛朝僧正が遍照寺を建立した際に開削したという説と、秦氏系統の渡来系氏族が8世紀ころに灌漑用として造った池を修築拡張したという説があるが、後者の説の方が有力である。記録には、平安時代初期に仁明天皇（在位 833～850）が嵯峨院へ行幸のとき、広沢池湖畔で休憩したとあることから、9世紀中頃には広沢池が所在していたことは確かである。具体的には、藤原師輔の日記『九暦』貞信公教命承平六（936）年十一月六日条に、「故左大臣云、昔承和帝王行幸嵯峨院之日於広沢池畔停警蹕」とある¹⁾。
- ・さらに遡れば、5世紀中頃まで寂漠とした原野であった嵯峨野が、5世紀後半以降、開発が進み大いに繁栄したことが知られる。嵯峨一帯に今も姿を残す古墳は、当時の繁栄を表す。広沢古墳群、一本木古墳、嵯峨七ツ塚古墳など、古墳の多くは山麓・池畔・山腹に密集して群集墳が築造された。これらの多くは6世紀中旬から7世紀初頭にかけて築造されたものとされる²⁾。5世紀半ばに渡来した秦氏は山城国葛野郡を本拠地とし、大陸系の土木技術を導入し、桂川中流域の開墾、鴨川下流域の開墾を進め、その成功が秦系集団に繁栄をもたらした。とりわけ、秦氏が堰川の治水を行なったことが知られており（『政事要略』所引の『秦氏本系帳』）、葛野大堰を造営し、一帯を灌漑して耕作可能地としたという。この地方の開発は5世紀後半とされる。
- ・「続日本紀」（776年の条）には、沼沢地であった嵯峨野を開拓した秦氏の支族が、朝原山の名を採って朝原姓を称したことが伝えられるが、これは秦氏が広沢池の造営に関わっていたことを示すものと思われる³⁾。なお、朝原氏は桓武天皇に近く仕えた小規模氏族と考えられている。
- ・一方で、広沢池については、寛朝僧正が永祿元（989）年、朝原山（遍照寺山）に遍照寺を建立した際に、花山天皇の勅願を受け開削したともいわれ、別名遍照寺池ともいう⁴⁾。

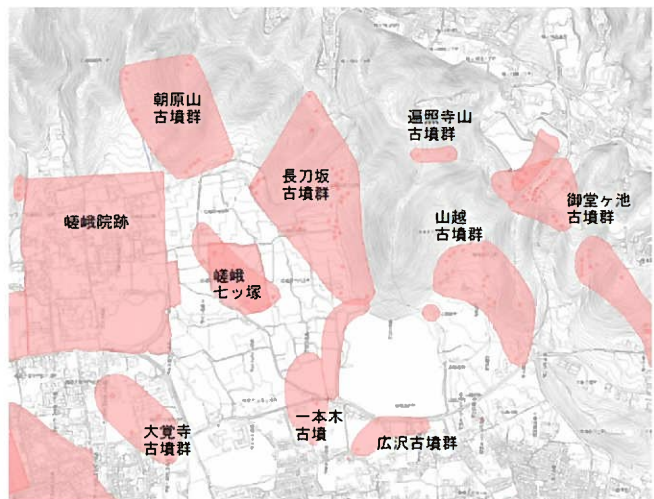


図.3 北嵯峨の古墳群の分布

図出典：京都府・市町村共同統合型地理情報システムより作成

1) 久保田淳「平安・鎌倉時代における二、三の名所について」（日本学士院紀要，66（3），2011.10.12）p.115-129

2) 京都市編『京都の歴史』巻一（京都市史編さん所 1979）p.193

3) 日本歴史地名体系 27『京都市の地名』（平凡社，1979.9）p.1068-1069

4) 前掲3『京都市の地名』

- しかし、先述の通り、平安初期には広沢池の存在が記録に認められるため、秦氏が灌漑用として造った池を、寛朝が修築拡張して受け継がれたものと考えられる。
- ・寛朝僧正（916-998 年）は、吏部尚書敦實親王の第二子、宇多法皇の孫にあたる。祖父のもとを 11 歳で出家し、天曆二（948）年に真言宗寛空から灌頂を受け、康保三（967）年に仁和寺別当となり、以後、東寺（教王護国寺）長者、東大寺別当などを兼任した。寛和二（985）年には「封百戸を賜はり」、東寺で初めての大僧正（僧官の最高位）となった⁵⁾。永祿元（989）年に広沢池畔に遍照寺を創建し、「真言宗廣澤流儀とて。一派立たり。これは式部卿敦實王の子寛平法皇には御孫にて寛朝阿闍梨密乗をつたへし一流也⁶⁾」とあるように、真言密教の二大流派の一つである広沢流をおこした。
 - ・平安時代には広大な池のほとりに、遍照寺の一部であった月見堂、釣殿があり、大覚寺の宮の観月亭であった潜龍亭もあった。西岸近くの観音島とそこに建てられた観音堂には、遍照寺から橋が架けられていた。観月の勝地として、大宮人が盛んにこの池を訪れ、詠歌も多く、歌枕となり名所となった。
 - ・池の北側にある遍照寺山の山中には、寛朝の座禅石といわれる石がある。寛朝はこの山より登天したと伝えられ、登天松といわれる松があった⁷⁾⁸⁾⁹⁾。また、池の西南の畔、池の裏とされる場所には、児社が鎮座している。創立年代は未詳で、祭神は遍照寺の開祖寛朝僧正の侍児とされる。『嵯峨行程』（1680 年）には、「小児社池ノ西ニアリ、小児寛朝ノ登天ヲ歎キ、釣殿橋ヨリ、此ノ池ニ投シテ死ストナン、童子スラ有其心者如此、（中略）小児死後、此ノ村民ノ夢ニ告テ云ク、我ハ是レ分珠ノ化現也、小社ヲ立テ崇敬アルヘシト、故ニ此ノ辺土人、毎年九月十三日祭之ナリ」と寛朝の死を悼んで釣殿橋から広沢池に身を投じた侍童の話が記されている。その後、近在の人々は児を哀れみ、池の西南に児社を建立し、毎年 9 月 13 日に祭りを行っていたという。
 - ・遍照寺は中世以来、衰退していたが、近世以降、名所巡りの拠点となっていた。黒川迎祐は『嵯峨行程』（1680 年）に「池（広沢池）ノ北ニ、古ノ遍照寺ノ跡トテ、礎磐古井残レリ、寛朝ノ登天松、此ノ辺ニアリ、（…）遍照寺ノ本尊不動、井ニ正観音及ヒ寛朝ノ像ハ、池ノ南ノ方、池ノ裏ノ小庵ニ有リ」と記している。また、地誌『山城名勝志』（1711 年）には、当時の様子を「土人云旧跡在広沢池西北、池西側有釣殿名、池中西方有観音堂島、古自遍照寺此島有橋、此堂本尊十一面像、今在池裏村草堂、弘法大師作云、又有不動・地藏像等、是皆遍照寺古仏也」と、伝え記している。

5) 『洛陽名所集卷之十（1685）』、『新修京都叢書』第十一卷

6) 『出来齋京土産卷之六（1673）』、『新修京都叢書』十一卷

7) 『嵯峨誌 平成版』（財）嵯峨教育振興会、1998.3） p.44-45

8) 京都観光 Navi（京都市観光協会 HP）

<https://kanko.city.kyoto.lg.jp/detail.php?InforKindCode=4&ManageCode=7000056>

9) 前掲 3 『京都市の地名』

(2) 文学に見る広沢池

1) 月の名所の成立

- ・広沢池は古来、月の名所として名高く、多くの古歌に詠まれた。なかでも、『権中納言定頼卿集』（藤原定頼、1045 年没）の詞書に記述される寺が遍照寺であるとする、この詞書は遍照寺が荒廃した後に月の名所として定着していたことを示す。すなわち、

「八月十七日の夜、いみじく月あかりしかば、(…) ひろさはこそおもしろからめ、そち行かんといひて行くほどに、二条にて西さまに見やりたる、さらにいはんかたなし。(…) さがのすぎてかの寺にいきつきたるに、ところのさまげにいとみじ。西なる僧房の、人も住まずあれたるに月を見いだしたるに、思ひのこす事なし。いたく破れたるそりはしたどるたどる渡りて塔のもとにいきたれば、みなあけて人もなし。月の影にみればみな金色の仏見え給ふ。あはれなりとはよのつねなり。なげしのもとまで秋の野よりもしげく草おひ、虫のこえひまなし。」

- ・ここでは、広沢池において、隆盛をきわめた遍照寺が秋の野のなか滅び行く様と、そのうつろいのなかに不変の月、仏の光を見る様が、美的感興をもって捉えられている。
- ・こうした広沢の秋の野の風情のなかにみる月の美が、多くの歌に詠われる。なかでも、歌人・藤原範永の「住人もなき山里の秋の夜は月のひかりもさひしかりけり」という『後拾遺和歌集』（1086 年）の一首が広く知られるが¹⁰⁾、ここでも広沢の荒廃と対比し、昔のままに残る秋の月が詠まれている。
- ・同様に、源頼政（1104～1180）が「いにしへの人はみきはにかけたえて月のみすめるひろ澤の池¹¹⁾」と、人影絶えて一層澄んで見える月を詠み、平忠度（1144～1184）が「あれにける宿とて月はかはらぬとむかしの影は猶そ戀しき¹²⁾」と、荒廃しても変わることのない月の美しい姿や情趣を詠んだ。また、福原京遷都（1180 年）後にも平安京に残り続けた人々は伏見や広沢池で月を見たという記述が『平家物語』にあり、中世には月の名所として定着していたことが分かる。
- ・広沢池では、他の月の名所と同様、水面に映る月影が愛でられた。平安時代後期の歌人・藤原資隆は「いはずともこことはたれかしらざらむあまねくてらす月のひかりに¹³⁾」と詠み、「あまねくてらす」に「遍照」をかけて、池に映る月影を詠い込み、遍照寺から見える月が放つ光を、仏の光と捉えた。後鳥羽院（1180-1239）は、「よもすから影見る月にうき草の隈たにもなき広沢の池¹⁴⁾」、「ひろ沢の池にやとれる月かけやむかしをうつす鏡なるらん¹⁵⁾」と、曇りのない月が池に映る姿や、過去の姿を広沢池と月にみた。こうした、広沢池からみる月は、世代をこえて読み継がれ、近世には京を代表する月の名所となっていた。たとえば、以下の様な歌が広く知られる。

10) 久保田淳『平安・鎌倉時代における二、三の名所について』日本学士院紀要第 66 巻第 3 号、2011 年

11) 『新千載和歌集』（1359 年）

12) 『風雅集』（1349 年）

13) 『禪林彥葉集』（平安後期）

14) 『嵯峨名所案内記（1852）』、『新撰京都叢書』第一巻

15) 『嵯峨名所案内記（1852）』、『新撰京都叢書』第一巻

「心ざし深く汲みてし広沢の流れは末も絶えじとぞ思ふ」後宇多院

「(同じ心(池上月といふこと)を遍照寺にて人々よみけるに)

やどしもつ月の光の大沢はいかにいへども広沢の池」西行「山家集」

「宿も荒れ主もなければ月の夜はすみもかはらぬ広沢の池」慈鎮

「心には見ぬ昔こそうかびけれ月にながむる広沢の池」藤原良経「秋篠月清集」

「ながめやる月の桂のさとまでもひとつにすめる広沢の池」藤原為家

- ・また、広沢池の広い水面を海に見立てて詠む歌も認められる。たとえば、正徹(1381-1459)は、「紀の海の浪につつかぬ廣澤も月の南は山のはもなし¹⁶⁾」と、眼前に広がる広沢池を海に見立てて詠んだ。真淵は「都人みぬ海山のおもかけも月に浮へるひろ沢の池¹⁷⁾」と詠み、如許は「月はみつ広沢海に一およき¹⁸⁾」と詠んだ。

2) 眺望の名所としての広沢池

- ・月の名所としての広沢池は、眺望の名所、四季の名所としても広く知られた。建久九(1193)年には、左大将であった藤原良経が主催した『六百番歌合』において、「秋の題に廣澤池眺望と出されて皆月の歌也¹⁹⁾」とあり、「廣澤池眺望」の題にもかかわらず、十二名の歌人すべてが広沢池の月を詠むほど、月の名所としての性格が強かったことが伺える。しかし、この題に対して藤原定家(1162-1241)は「すみきける跡はひかりにのこれども月こそふりねひろ澤の池²⁰⁾」と詠みながらも、月以外の景物についても以下の様に詠んでいる。

「つつみの柳みどりに。春雨しめじめとそそき過て五月雨いとどやまず。みねの松。波間にうつり。萍よるべなく。月はひとしほあざやかに。雪はしかも白たえなるぞ。猶ながめあかじとこそ²¹⁾」

- ・ここでは、広沢池の柳(春の季語)、春雨(春)、五月雨(夏)、池に映る山頂の松、浮草(夏)、月(秋)、雪(冬)などの景物が詠まれている。同様に四季の景物として、夏草(夏)、かきつばた(夏)、水鳥(夏)、雁(秋)、鴛鴦(冬)などが詠まれた。

「広沢の汀にさけるかきつはたいくむかしをかへたてきぬらん」西行「夫木和歌集」(1310)

「池水のつららの枕とこさへてひとりやをしの夜はに啼らん」為重「永徳百首」(1381-1384)

「廣澤のいけのつつみの柳かけみとりもふかく春雨そ降」為家「新千載和歌集」(1359)

「世々ふりし寺も名のみ水たえて夏草しけき廣澤のあと」正徹「草根和歌集」(1459)

- ・近世の歌案内である『名所都鳥』(1690)には、広沢池について、「歌には 嵯峨 桂のさと 鳩 鴨 蛙 花 柳 杜若 萍 雁 堤 月 岩 蓴 紅葉 菊 萩 芦 よめり²²⁾」とある。広沢池においては中秋名月以外にも、多様な景物がともに詠み込まれてきた。

16) 『山城名勝志巻之九(1711)』、『新撰京都叢書』第十三巻

17) 『嵯峨名所案内記(1852)』、『新撰京都叢書』第一巻

18) 『嵯峨名所案内記(1852)』、『新撰京都叢書』第一巻

19) 『菟芸泥赴第七(1684)』、『新修京都叢書』第十二巻

20) 『六百番歌合(1193)』

21) 『洛陽名所集巻之十(1685)』、『新修京都叢書』第十一巻

22) 『名所都鳥巻第三(1690)』、『新修京都叢書』第五巻

(3) 近世における名所としての広沢池

1) 名所案内記・紀行に見る広沢池

- ・多くの歌に詠まれた広沢池は、近世以降も月の名所として多くの人々が訪れた。
- ・『京童』(1658) には、「まづ廣澤の月をみるには。池の西に居て東の山より出る月の。水にうつるをみつ景外よりすぐれ侍るなり²³⁾」とある。池の西側から、東の山から出た月が池の水面に映る姿を見る景色が優れているとしている。同様に、『京羽二重織留』(1685) には、「池の西に月見の壇あり、八月十五六日の間洛人來りて遊覧す、月東山に出る時其影池水に移る、或は二つとなり三つとなる、これ萍藻なき所にうかむゆへなり²⁴⁾」とあるように、浮草のない水面に仲秋の名月が映り、揺れる水面の上を2つにも3つにも見える様子が「奇観」であるとして評価している。同様に、『雍州府志』(1682)、『名所都鳥』(1690)、『都名所車』(1780)、『山城名所寺社物語』(1757) においても、池の西側を視点場として東山より出る月の水に映る景色をよしとする記述が認められた。
- ・『思出草』(1792) からは、歌人である津村淙庵が春に広沢池畔の茶屋に訪れ、広沢池の眺望を楽しんだ様子が分かる。すなわち、

「汀に茶屋あれば、やすらひつつなむ。遍照寺山むかひにみえ、あたこ山西にいとちかく池をおほひたるようにそはたち、東は山ひくう月を侍(さぶら)いてんにたよりなき所なり。汀のまこもみとりにしけり、水鳥のをりみる声いと静かに人氣遠きさま、世々の人の賞てつる名ところもけに類ひなくおほゆ。影うつる山もみとりの水はれて詠はてなきひろ沢のいけ²⁵⁾」

と、愛宕山をはじめとする池の周囲の山、マコモの繁る様子、水鳥の景色、水面に映る遍照寺山を書き記している。
- ・広沢池は、酒とともに歌を楽しむ風流な名所でもあった。池畔の道には茶店が並び、水際には棧橋が出された。『出来齋京土産』(1673) には、「月の名所として、世の好事の人は名月にうそぶき、ここにまどひ来て興をもよをし、歌をよみ詩をつくり、酒のみ歌うたふ。此池の月を見るには、池の西の方に居て、東の山の橋より出る月の水にうつるを見たるこそたぐひなきながめなれ²⁶⁾」とある。人々は月を望み、「斗樽の間に俳諧し²⁷⁾」(『名所都鳥』(1690)) というように、水辺で酒を飲み、興をもよおし、歌や詩を詠んで月を愛でた。
- ・同じく「都名所図会(1780)」にも、「中秋の月見んと、都下の貴賤池の汀に臨んで夜もすがら盃をめぐらし、千里をともしてくまなき空のけしきに、月も宿かす広沢の池と詠しも、今さらに千々に物悲しく、和漢中秋の月を賞する事古今に変わらず」とある。
- ・実際に、江戸中期の高名な漢詩人・江村北海(1713-1788)も中秋名月の広沢池を訪れ、「この風流な眺めに酒なしですまされようか」、「酌み交わす酒はまだ十分ある。よもすがら居続けてもいい」と観月の興趣に酔っている様子が分かる²⁸⁾。

23) 『京童第六(1658)』、『新修京都叢書』第一巻

24) 『京羽二重織留卷之二(1689)』、『新修京都叢書』二巻

25) 『思出草(1792)』、『史料 京都見聞記』

26) 『出来齋京土産卷之六(1673)』、『新修京都叢書』十一巻

27) 『名所都鳥卷第三(1690)』、『新修京都叢書』五巻

28) 生田耕作、坂井輝久『洛中洛外漢詩紀行』(人文書院 1994.5) p.29

2) 絵図に見る広沢池

- ・広沢池は、多くの絵図に描かれている。『都名所図会』(1780)には、観音島と釣殿橋が描かれており、水辺には茶屋や棧敷、そこに座って月を眺める人々が描かれている(図.4)。構図としては、手前に水辺の座敷と人々、広沢池の奥に遍照寺山が描かれ、その背後に月が描かれている。『帝都雅景一覧』(1809-1816)も広沢池と遍照寺山が一体で描かれた(図.5)。一方、『京都名所之内』(1854)においては、愛宕山を背後にして手前に広沢池、奥に遍照寺山が描かれ、その背後に月が描かれている(図.6)。さらに、『都百景』(1860)には水辺の茶屋が描かれ(図.7)、『都名所画譜』(1894)には水面に映る月が描かれている(図.8)。



図.4 『都名所図会』(1780)にみる広沢池

図出典：国際日本文化研究センター

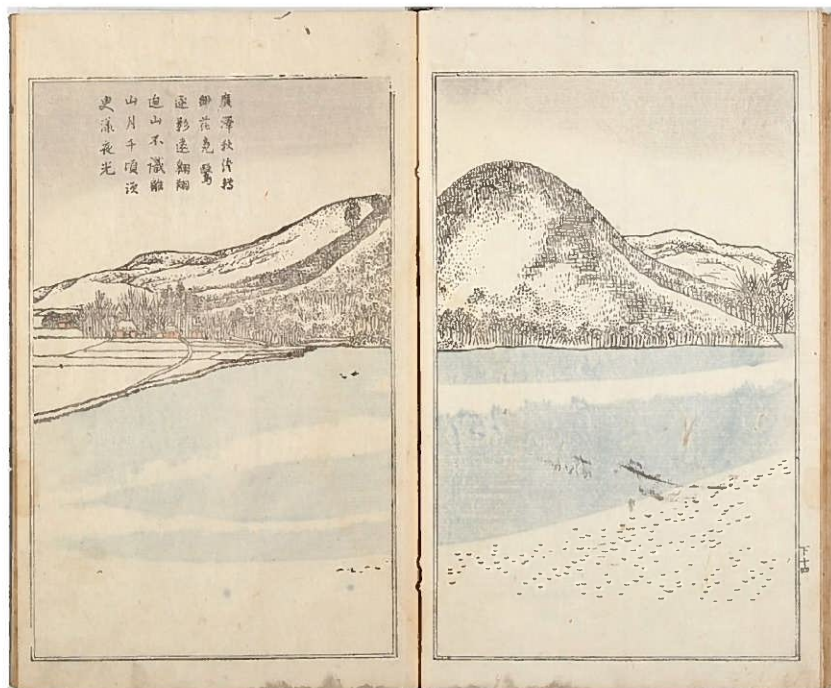


図.5 『帝都雅景一覧』(1809-1816)にみる広沢池

図出典：立命館大学 ARC arcBK-0005



図. 6 『京都名所之内 広沢池秋の月』(1854) にみる広沢池
図出典：国立国会図書館ウェブサイト



図. 7 『都百景』(1860) にみる広沢池（茶屋）
図出典：立命館大学 ARC arcUP1878



図. 8 『都名所画譜』(1894) にみる広沢池
図出典：国際日本文化研究センター



図. 9 『花洛一覽図』 (1808)にみる広沢池
図出典：『花洛一覽図』(部分) 国立歴史民俗博物館蔵



図. 10 『愛宕山：名所図絵』(吉田初三郎 1923)にみる広沢池
図出典：『愛宕山：名所図絵』(部分) 京都府立京都学・歴彩館 京の記憶アーカイブ

※ (1) ～ (3) 執筆協力：山口敬太 (京都大学大学院工学研究科)・谷川陸 (同大学院)

(4) 近代の写真に見る広沢池の変遷

- ・明治期以降の広沢池については多くの写真資料が残されており、往時の景観を偲ぶことができる。
- ・池南岸の道路や建物の姿を除き、遠景の山並みや池畔の樹木などの景観は現在にも共通するものであり、明治以降も良好に維持されてきたことがわかる。これらの景観を活かし、時代劇の舞台として映画等の撮影も行われていた。



図. 11 『京都の山水』中村弥左衛門著(1903 明 36. 4)
図出典：国立国会図書館ウェブサイト



図. 12 『京都府写真帖』京都府(1908 明 41. 11)
図出典：国立国会図書館ウェブサイト



図. 13 黒川翠山撮影写真資料(1880～1944)
図出典：京都府立京都学・歴彩館 京の記憶アーカイブ



図. 14 佐藤辰三・佐藤旭撮影写真資料(1904～1968)
図出典：京都府立京都学・歴彩館 京の記憶アーカイブ

(5) 地形図に見る広沢池の変遷

- ・「今昔マップ」(埼玉大学)より対象地周辺の地形図を時系列で並べて比較した。
- ・遍照寺山や北嵯峨地区を含む広沢池周辺の土地利用等は, 100 年前とほとんど変わらない。
- ・広沢池の南(現・市街化区域)では, 年とともに徐々に市街化が進行している様子がわかる。



①1/20000「嵯峨」1909(明治42)年



②1/25000「京都西北部」1931(昭和6)年



③1/25000「京都西北部」1967(昭和42)年



④1/25000「京都西北部」1997(平成9)年

図. 15 地形図の比較

(図出典:『今昔マップ on the web』<http://ktgis.net/kjmapw/index.html>より作成)

Ⅱ－２ 現況

（１） 自然的環境

１） 地形・水系

①地形

- ・ 京都盆地北西端部の山際に位置する。
- ・ 北側を遍照寺山の低い山地に接する。
- ・ 池北東側及び西側一帯は扇状地であり，池から東南方向には低位段丘面が広がっている。
- ・ 北面を除いてなだらかな地形が連続している。

②地質

- ・ 広沢池周囲の大部分は礫質土が広がっている。
- ・ 遍照寺山は，チャート・砂岩レンズ状岩体を含む泥岩からなっている。
- ・ 山際の一部に碎屑物が見られる。



図. 16 地形分類図



図. 17 表層地質図

図出典：５万分の１都道府県土地分類基本調査「京都西北部」京都府：１９８１年１２月 に加筆

③水系

- ・ 広沢池の用水は、清滝川の嵯峨用水、菖蒲谷池の角倉隧道から、農業用水路を経て広沢池に導水されている。また、東側の宗教施設の敷地方面からも、谷水の流入がある。
- ・ 広沢池はため池（農業用利水）として活用されており、南岸中央部に取水施設が設けられている。また、取水施設からの流出水は、下流の水路を経て、丸太町通の南側で有栖川に合流している。
- ・ 広沢池の水質については、窒素・リン等による富栄養化や、アオコや悪臭の発生が指摘されており²⁹⁾、アオコ発生の仕組み等についての調査研究³⁰⁾も行われている。



図. 18 広沢池の水系（「水土里ネット」案内板画像に加筆）

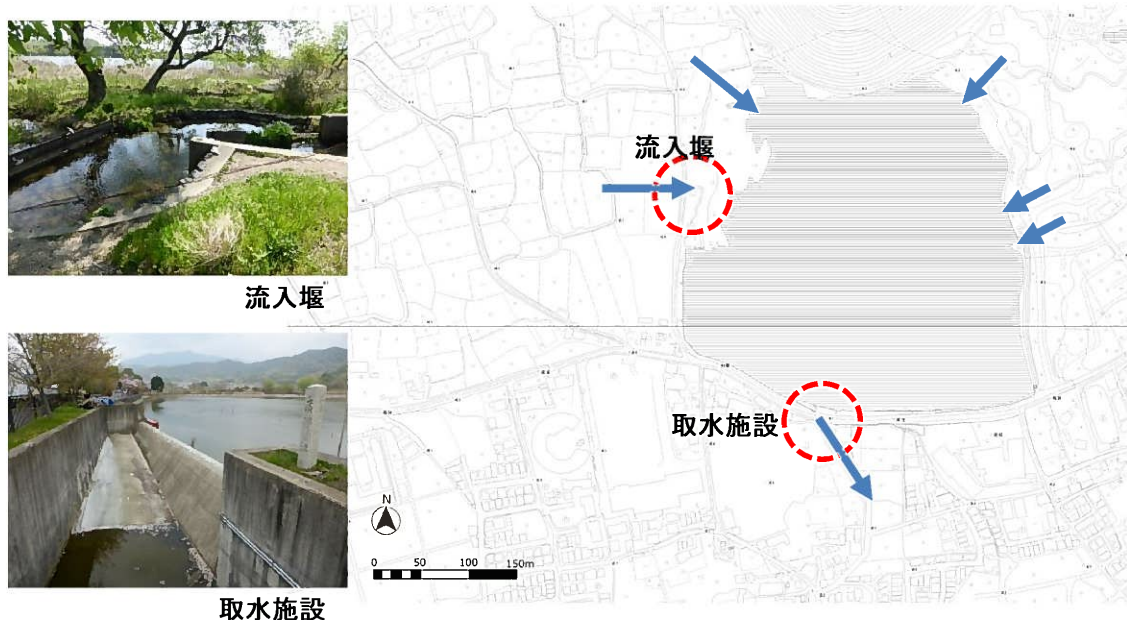


図. 19 広沢池の利水施設と流出入

29) 第1回ワークショップ御意見など

30) 塚田創「アオコ形成ラン藻 *Microcystis* 属の生活史と優占をもたらす環境要因に関する研究」京都大学博士学位論文（2006）ほか

2) 植生

①周辺植生の概況

- ・ 広沢池の西側一帯が水田となっているほか、東～南側一帯は市街地となっている。
- ・ 池北側の遍照寺山は(70)モチツツジアカマツ群集が大半を占めており、一部に(69)アベマキーコナラ群集が分布するなど、いわゆる里山の植生が広がっている。
- ・ アベマキーコナラ群集は、池西側の一部（観音島北側周辺）にも見られる。
- ・ また、山裾部分を中心に、(96)竹林や(91)スギ等の植林地が分布している。

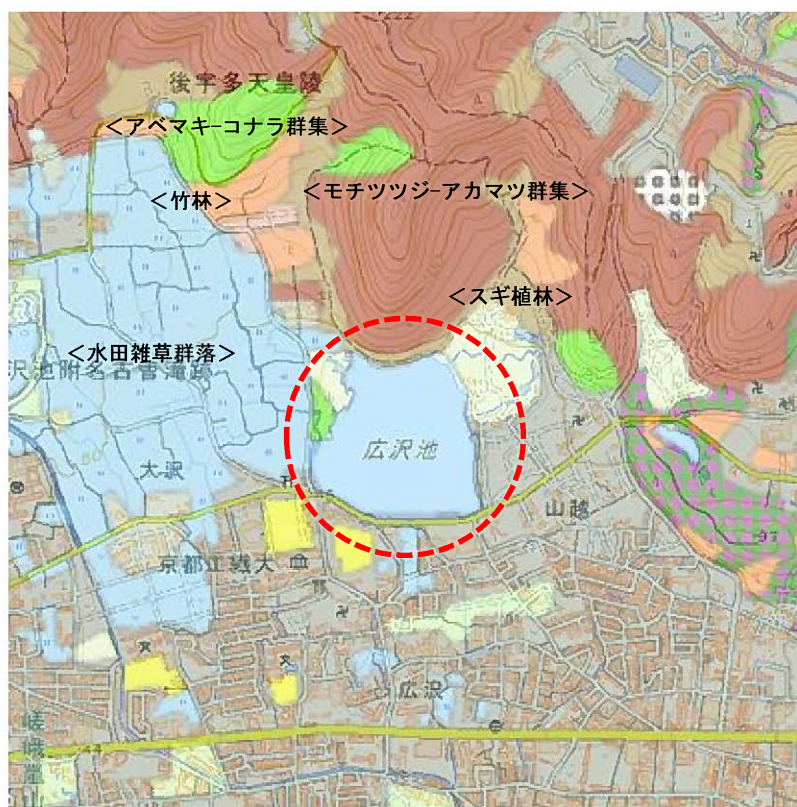


図. 20 広沢池周辺植生図

図出典：1/25000 植生図「京都西北部」GIS データ（環境省生物多様性センター）
（第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査 1999～2013）に加筆

②現況樹木等の状況

(現況樹木)

- ・ 広沢池周辺の現況樹木については、平成 28 年度広沢池周辺毎木調査業務（京都市みどり政策推進室）として現況調査が行われている。主な調査結果を以下に示す。
- ・ 広沢池東岸の散策路沿い、西岸の道路沿い、南側の府道宇多野嵐山山田線（以下「一条通」とする）沿道には、サクラ類（ヤマザクラ、ソメイヨシノ、サトザクラ等）が列植され、サクラ並木の形状となっている。
- ・ 東岸散策路沿いでは、サクラ類のほか、アラカシ、ナナミノキ等の常緑樹やイロハモミジ、ムクノキ等が混在しており、サクラ類とそれ以外の樹種との比率は、ほぼ 1 : 1 となっている。
- ・ 広沢池西岸では、観音島～遍照寺山の麓に至る範囲が湿地状となっており、ヤナギ等の高木が点在している。



図. 21 池東岸の植生



図. 22 池西岸（湿地）の植生

- ・ 池周囲のサクラ類（ヤマザクラ、ソメイヨシノ、サトザクラ）計 118 本の内、枯死 約 9%、一部枯損 約 28%であり、約 36%が不健全な状態となっている。

	健全	一部枯損	全枯損・枯死	合計
ヤマザクラ	49	15	4	68
ソメイヨシノ	18	9	6	33
サトザクラ	8	9	0	17
合計	75	33	10	118

(その他の植生)

- ・ ヨシ原は、東岸では、散策路の中央やや北寄りから北側のエリアに見られる。また、西岸では、一条通交差点の北側から観音島を越えて遍照寺山の麓まで、西岸一帯に帯状に広がっている。
- ・ 一条通沿いでは、ボート乗り場周辺に樹高 4 - 5 m に成長したザクロの列植があり、一条通から水面への視界が遮られている。

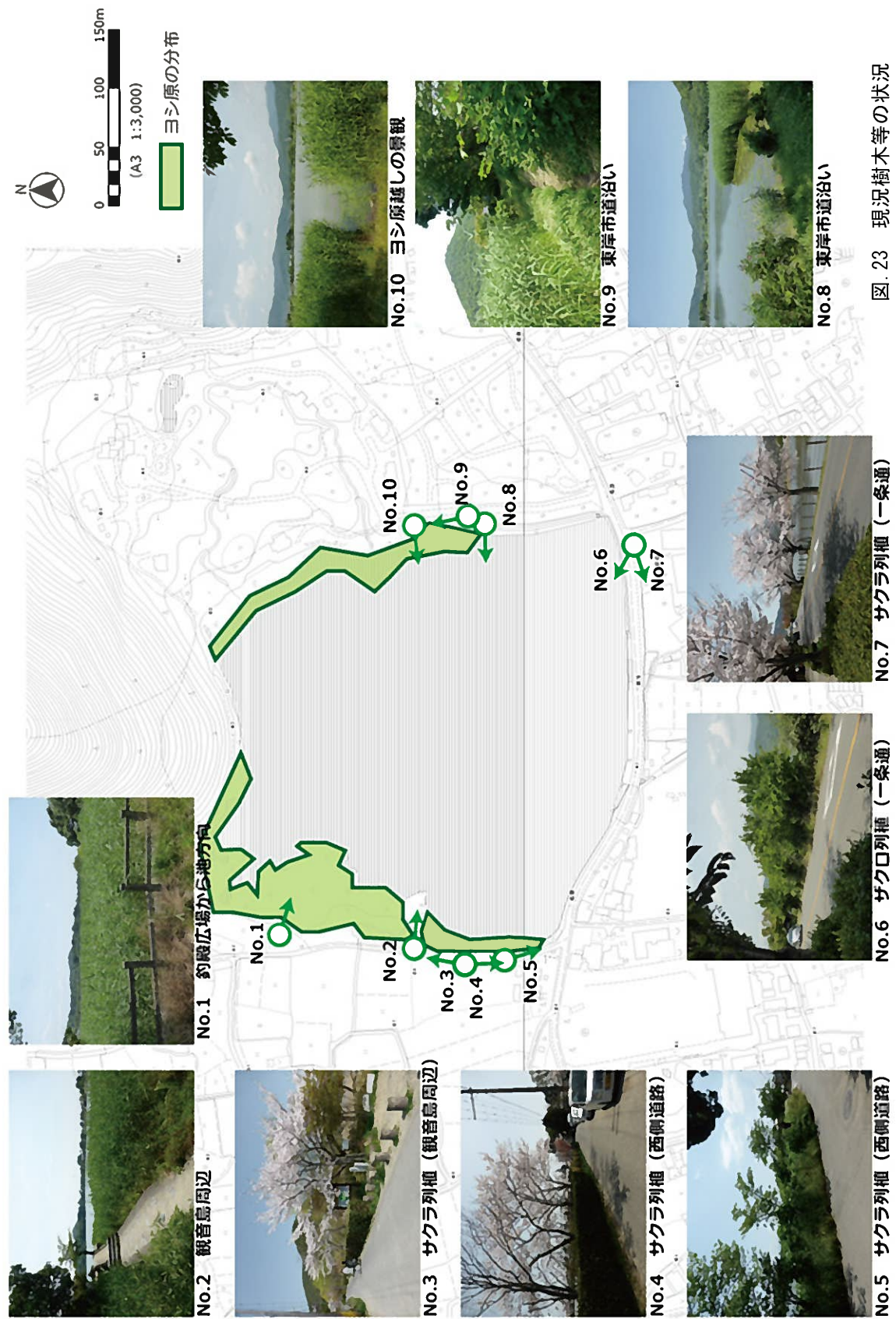


図. 23 現況樹木等の状況

3) 動物

①広沢池の動物

- ・一条通以北の広沢池を含む一帯(約 300ha)は、宇多野北嵯峨鳥獣保護区に指定されている。
- ・宇多野北嵯峨鳥獣保護区の標識では、主な生息鳥獣として、鳥類 22 種(アオジ、ウグイス、エナガ、カイツブリ、カッコウ、カワガラス、カシラダカ、キジ、キジバト、ゴイサギ、コガラ、コサギ、シロハラ、シジュウカラ、スズメ、セグロセキレイ、ツバメ、ヒヨドリ、ホオジロ、メジロ、モズ、ヤマガラ)、獣類 7 種(イタチ、イノシシ、キツネ、シカ、タヌキ、ノウサギ、リス)が挙げられている。
- ・また、広沢池周辺地域では、獣害が増加している。³¹⁾

②探鳥地としての広沢池

- ・広沢池は、市街地内の野鳥の生息地として、「未来に届け！京都の自然」(2000.7 京都市)で紹介されているほか、「京都生きもの 100 選(京都市の生物多様性の保全上重要な生きものやその生息・生育場所)」(2016.1 京都市)にも選定されている。
- ・京都の探鳥地の一つとして知られており、バードウォッチングや撮影を楽しむ人も多く訪れる。
- ・広沢池に生息するヒクイナ及びクイナは絶滅危惧種(京都府カテゴリー)、カイツブリは準絶滅危惧種(京都府カテゴリー)にそれぞれ指定されており³²⁾、それらの生息環境の保全が求められる。
- ・江戸時代の紀行文からは、水面とともに水鳥の姿も景観の一部として楽しまれた様子がうかがえる。

³¹⁾ 第 1 回ワークショップ御意見など

³²⁾ 京都府レッドデータブック 2015 (<http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb/index.html>)

4) 景観

①景観の概要

- ・ 広沢池の東岸からは、水面をはさんで、右手前の遍照寺山から遠景の山並みや北嵯峨の田園風景まで、ほとんど遮るもののない開放的な景観が展開している。
- ・ 五山送り火「鳥居形」のある曼荼羅山を正面に望むことができる。



図. 24 東岸（北側）からの景観



図. 25 東岸（南側）からの景観

- ・ 広沢池東岸から南岸方向への景観では、一条通沿道に木々の緑や低層建物（一部歴史的風土保存区域外）が連なっており、小倉山、烏ヶ岳、岩田山等の山並みがその背景となっている。



図. 26 東岸から南岸方向への景観

- ・ 広沢池南岸からは、遍照寺山を正面に、北嵯峨の田園から愛宕山へと山並みが重なった奥行きのある景観が広がっている。
- ・ 広沢池の水面に映る景観も楽しむことができる。



図. 27 南岸からの景観

- ・ 広沢池の西岸からは、遍照寺山とそれに重なる音戸山の低い山に囲まれた景観が広がる。
- ・ ヨシ原と水面、背後の山並みが趣のある景観を形成している。



図. 28 西岸（観音島北側）からの景観

②景観要素と視点場

- ・ 広沢池の景観の特徴は、北側を除く3方向の池畔（護岸）を視点場として池の水面越しに対岸方向を見る景観であり、奥に見える視対象によって、さまざまな景観の展開を体感できることにある。
- ・ 中景から遠景に広がる田園景観や山並みは、厳しい法規制によって近年の開発の影響を免れてきていることから、平安時代～江戸時代の景観がほぼ残されているものと考えられる。
- ・ 主な景観要素（視対象）と視点場の対応を下表に示す。

視点場 景観要素	東岸	南岸	西岸
池水面	○	○	○
遍照寺山	○	○	○
愛宕山	○	○	×
北嵯峨（田園景観）	○	○	×
曼荼羅山（鳥居形）	○	△	×
小倉山	○	△	×
音戸山	×	△	○

○：展望可能，△：位置により展望可能，×：方向が異なる

③改善すべき景観

- ・②に示した景観要素と視点場の関係を踏まえ、それぞれの視点場からの視界が妨げられている箇所として、以下の箇所が挙げられる。

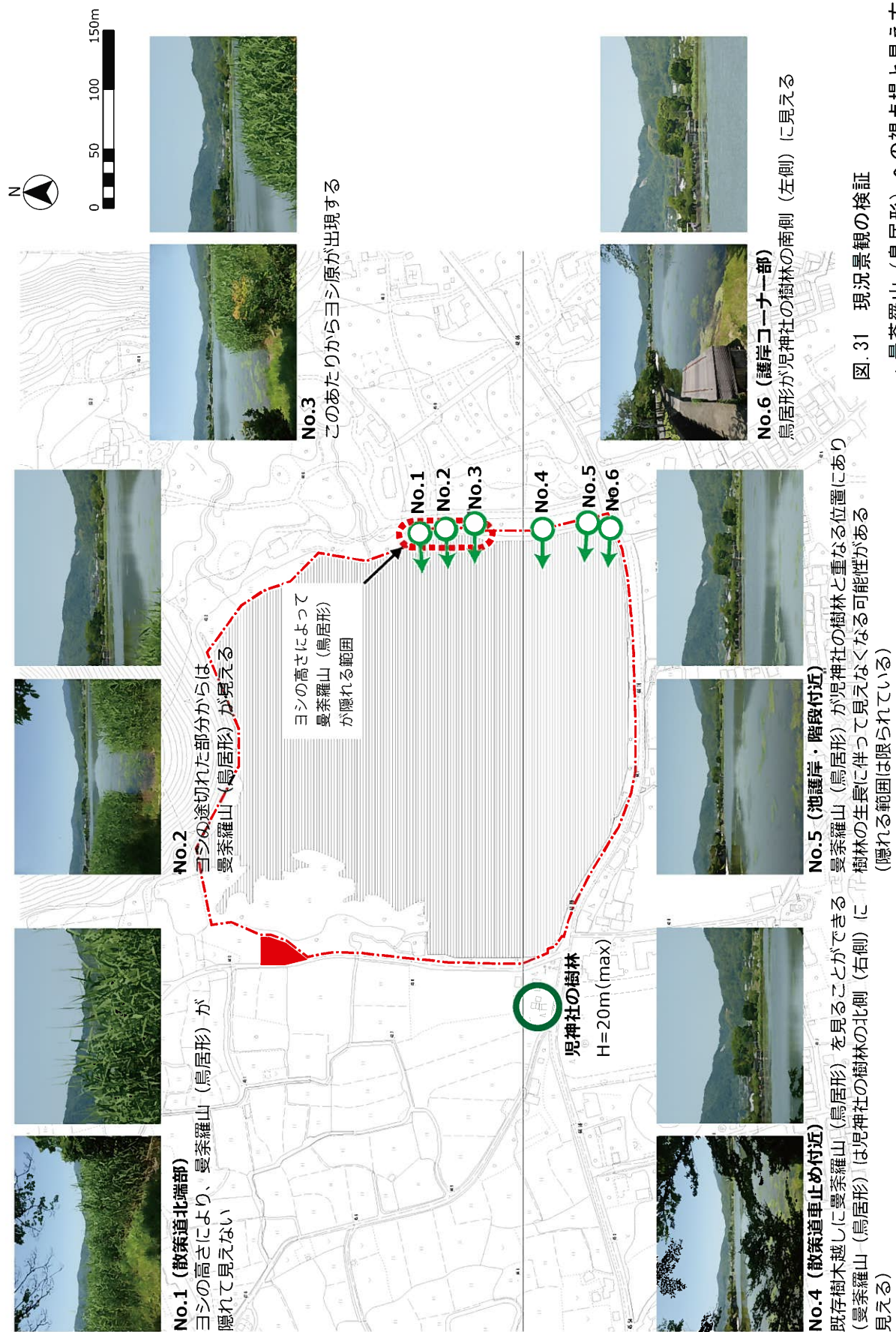
改善すべき箇所	状況
一条通：ボート乗り場付近	・ザクロ等の植栽木により、一条通側から池水面への見通しが妨げられている（図.29）
東岸：散策道北半分	・池畔のヨシの生長により、池水面への見通しが妨げられている（図.31）
西岸：児神社前～観音島付近	・池畔のヨシ及び道路際の雑草の生長により、池水面への見通しが妨げられている（図.30）



図. 29 改善すべき景観：一条通



図. 30 改善すべき景観：西岸



(2) 社会的環境

1) 法規制

・対象地に係る法規制の一覧を下表に示す。

目的	対象地に該当する規制等
都市計画に関わるもの	○市街化調整区域
景観の保全に関わるもの	○自然・歴史的景観の保全 ・風致地区：都市計画法 ・歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区 ：古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 ○屋外広告物の規制：屋外広告物法・京都市屋外広告物条例 ○眺望景観の保全・創出：京都市眺望景観創成条例
その他	○鳥獣保護区：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ○宅地造成工事規制区域：宅地造成等規制法

①市街化区域・用途地域

- ・対象地及び周辺における市街化区域及び用途地域を、図.32 に示す。
- ・対象地を含むおおむね一条通の北側（一部沿道南側を含む）が市街化調整区域となっている。
 - ◆第一種低層住居専用地域：広沢池南側の市街化区域の大半
 - ◆第一種中高層住居専用地域：一条通に面する「佛教大学広沢地区」及び「京都工芸繊維大学嵯峨地区」について地区計画が定められており、当該地区計画区域が、第一種中高層住居専用地域となっている。

②風致地区

- ・対象地及び周辺における風致地区の指定を、図.33 に示す。
 - ◆風致地区第1種地域：一条通沿道南側の一部を除く市街化調整区域の範囲
 - ◆風致地区第2種地域：市街化区域の内、一条通を含む沿道南側の範囲
- ・また、建造物修景地区は、以下のエリアに指定されている（図.33）。
 - ◆山ろく型建造物修景地区（①北部地区）：風致地区第2種地域を除く市街化区域の範囲

③歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区

- ・対象地及び周辺における歴史的風土保全区域・歴史的風土特別保存地区の指定を、図.33 に示す。
 - ◆歴史的風土保存区域：一条通沿道南側の一部を除く市街化調整区域の範囲
 - ◆歴史的風土特別保存地区：同上

④屋外広告物禁止区域等

- ・対象地及び周辺における屋外広告物の規制を、図.34 に示す。
 - ◆屋外広告物禁止地域：広沢池（河川、水路及び池沼）及び広沢公園（都市公園） 他

◆第1種地域：歴史的風土特別保存地区を含む市街化調整区域，及び市街化区域の内，一条通沿道の範囲

◆第2種地域：一条通沿道部を除く市街化区域内の地区

⑤遠景デザイン保全地区

・対象地及び周辺一帯における，遠景デザイン保全地区に指定を，図.35 に示す。

◆遠景デザイン保全地区

⑥その他

・対象地及び周辺一帯では，一条通以北が「鳥獣保護区（宇多野北嵯峨鳥獣保護区）」に指定されている。また，一条通以南が「特定猟具使用禁止区域（銃）」に指定されている（図.36）。

◆鳥獣保護区：宇多野北嵯峨鳥獣保護区

・一条通以北で広沢池以東の範囲が，宅地造成工事規制区域に指定されている（図.37）。

◆宅地造成工事規制区域

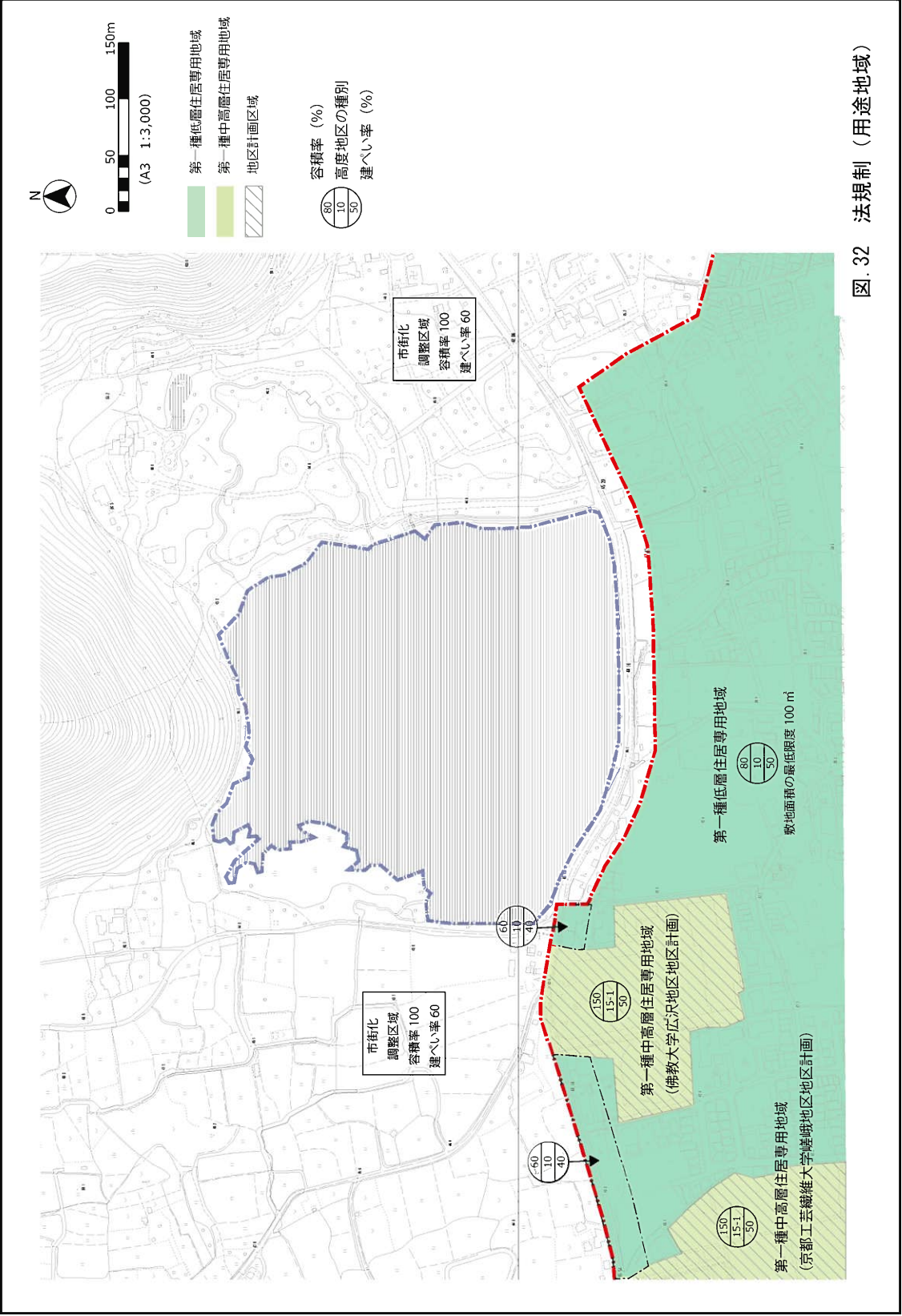
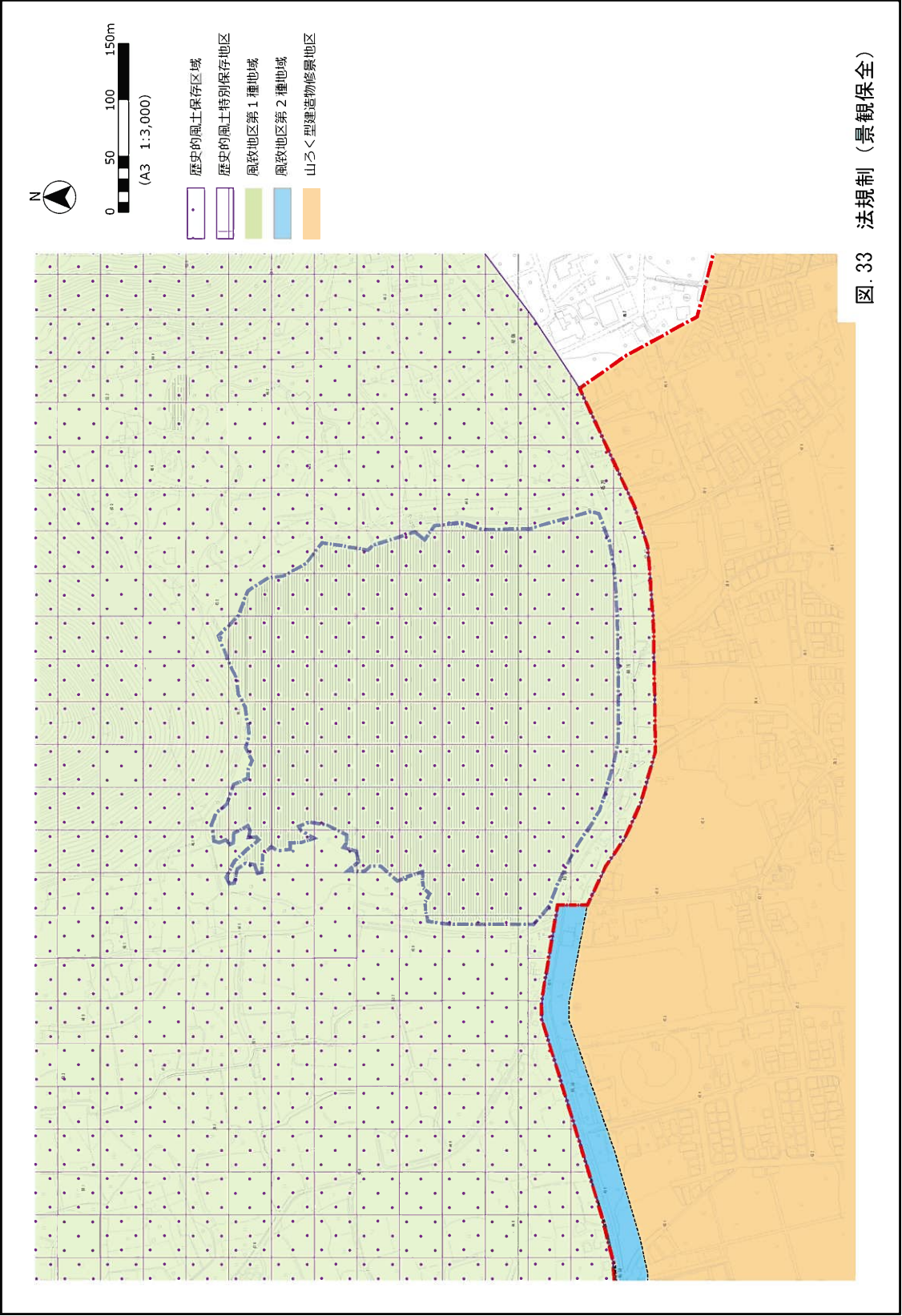
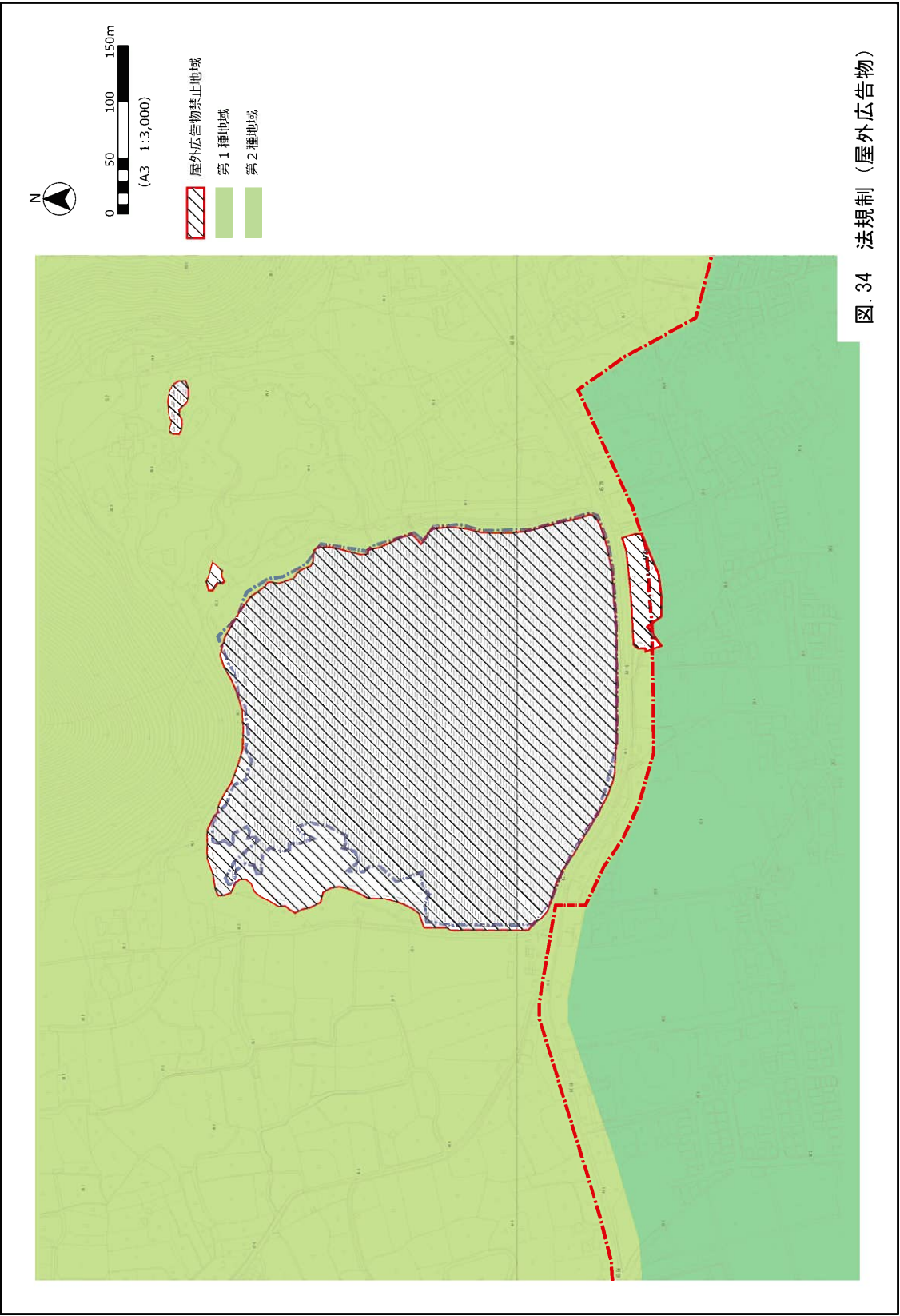
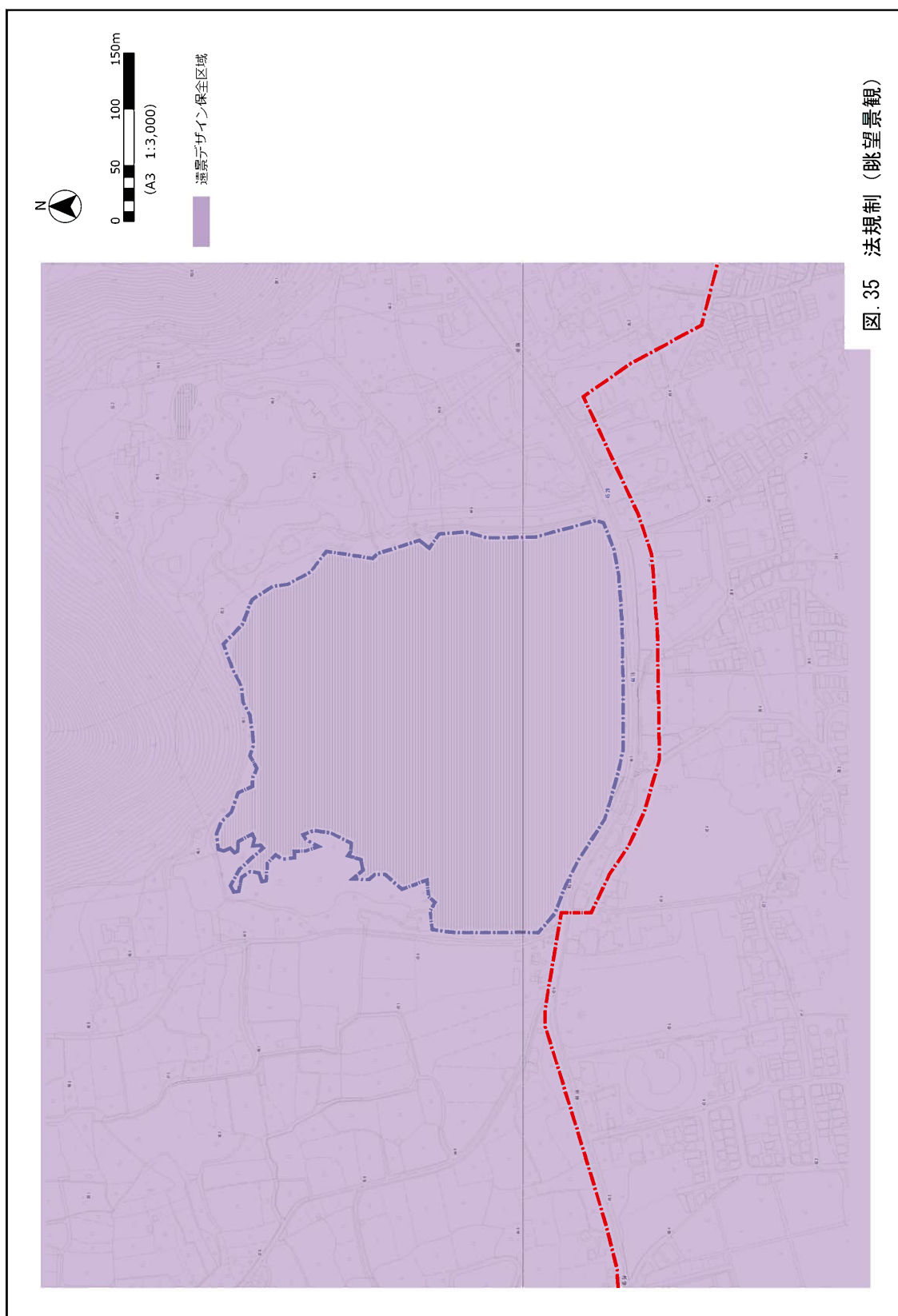
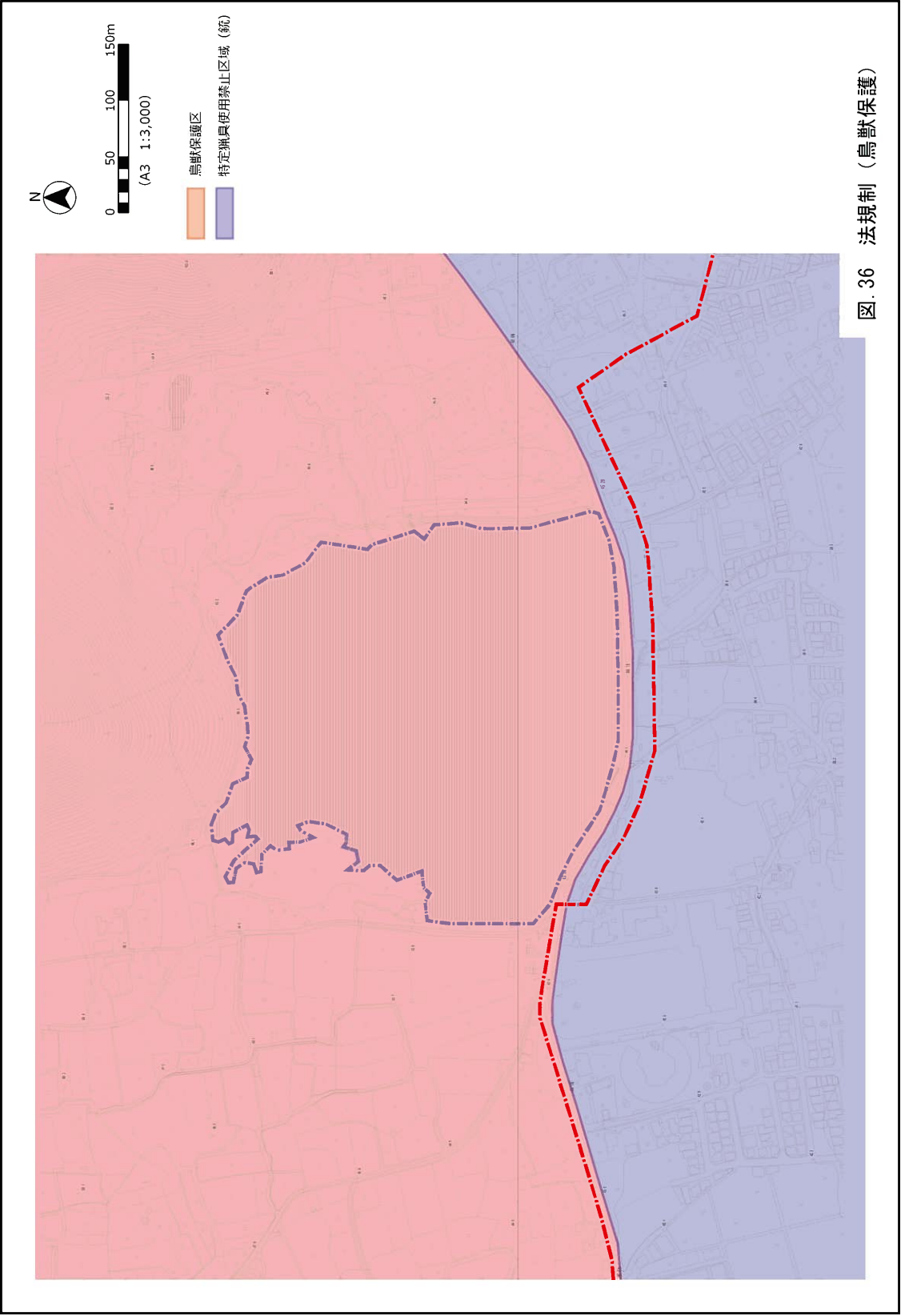


図. 32 法規制 (用途地域)









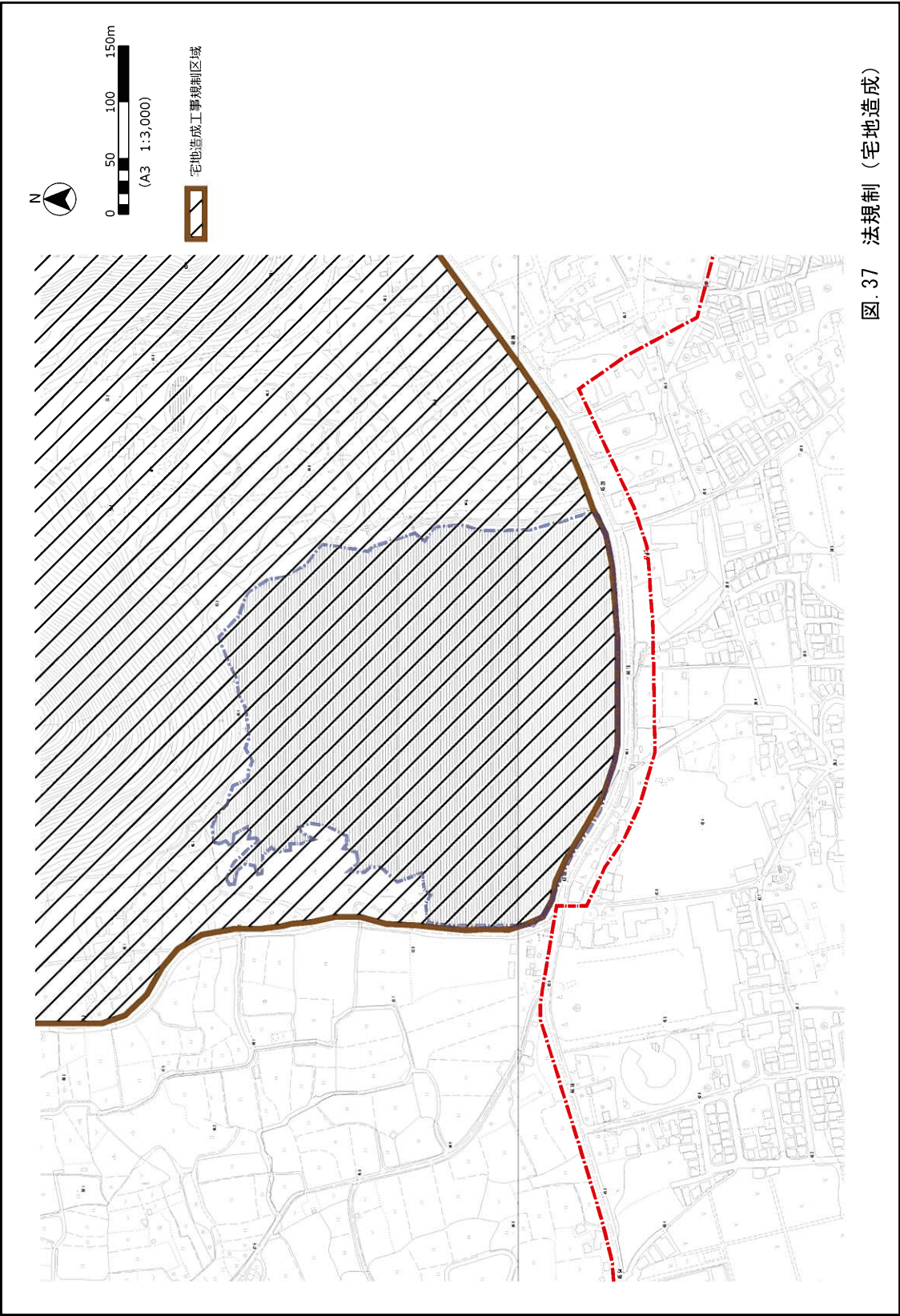


図. 37 法規制 (宅地造成)

2) 土地利用等の状況

①既存施設

- ・池東岸の市道嵯峨経6号線は、一条通から約150mの区間が池沿いの散策路として利用されている。また、一条通から約30mの箇所には車止めが設けられており、自転車等の進入は禁止されている。
- ・池南側の護岸沿いに、池への転落防止を兼ねた外周柵が設置されている。構造は、取水施設周囲は鋼製のパイプ柵となっているが、それ以外はロープ柵又はチェーン柵といった比較的簡易な柵となっている。また、既設柵の多くは護岸天端に設置されているが、一部では道路際に設けられている箇所もある。
- ・また、広沢池西岸の北側には釣殿ひろばがあり、西岸からの視点場となっている。釣殿ひろばには、舗装された広場のほか、あずまや、スツールなどの休養施設が設置されているが、あずまやは、老朽化が目立っている。

(周辺エリア)

- ・広沢池周辺の既存施設として、池南東部の一条通南側に広沢公園がある。広沢公園は、1952年に開設された面積約2,200㎡の街区公園であり、ブランコ、すべり台、砂場、藤棚、トイレなどが設置されている。開園から60年以上が経過しており、今後、公園再整備の対象となることも考えられる。

②占用物件等

- ・対象地内の占用物件の多くは池南岸にあり、歴史的な経過のある施設等のほか、ため池（農業用水路）としての機能に関わるものが見られる。
- ・対象地内の占用物件を下表に示す。

No.	物件
1	看板（鳥獣保護区）
2	ボート小屋，舟係留，作業場
3	飲食店
4	取水施設
5	養鯉業（材料置き場，漁業装置 他）
6	宅地，庭園，家屋附属地 他
7	灯籠流し
8	植樹記念碑
9	千手観音，壹美白弁財天社，石碑類
10	流入堰，案内板

(平成29年度末時点)

池外周柵

- ・ 主に池堤防部分（南岸）に設置（一部を除く）



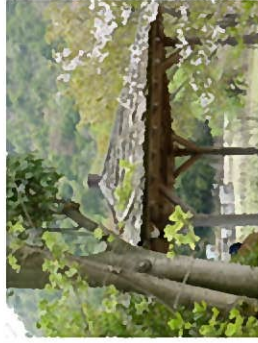
池東岸（市道嵯峨経6号線）

- ・ 散策路として利用されている



釣殿ひろば

- ・ 広場、あずまやなどが整備されている
- ・ あずまやの老朽化が目立っている



【区域外】 広沢公園（街区公園）

- ・ 1952年開園、面積約2,200㎡
- ・ プランコ、すべり台、砂場、藤棚、トイレ等が設置されている

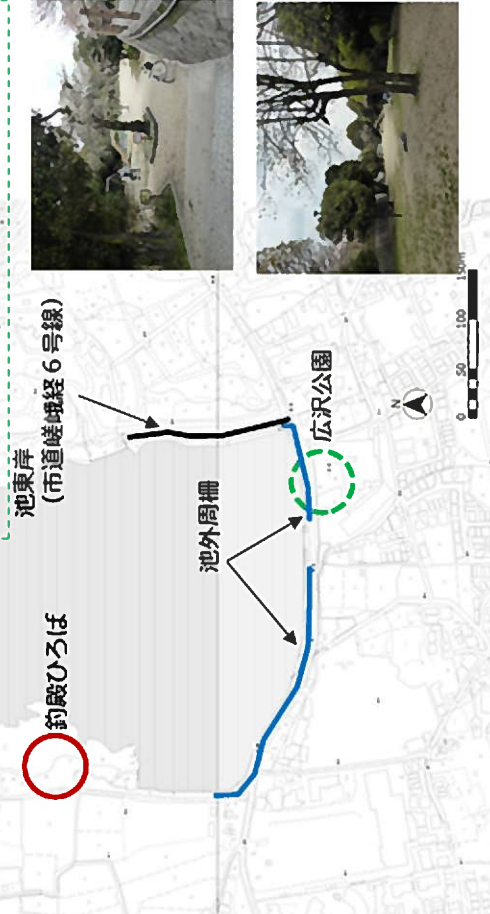


図. 38 既存施設の状況



図. 39 占用物件等の状況

③その他の利用

- ・ 広沢池の利用として最も一般的なものとしては、花見・紅葉鑑賞・月見等のほか、嵯峨野一帯を含めた散策利用が挙げられる。また、水鳥等の観察スポットとして、多くのバードウォッチャーも訪れる。
- ・ 季節的な利用としては、お盆の五山送り火「鳥居形」(曼荼羅山)の鑑賞や灯籠流し、冬の鯉揚げがあり、いずれも季節の風物詩として市民に親しまれている。



図. 40 春の一条通



図. 41 バードウォッチングの様子

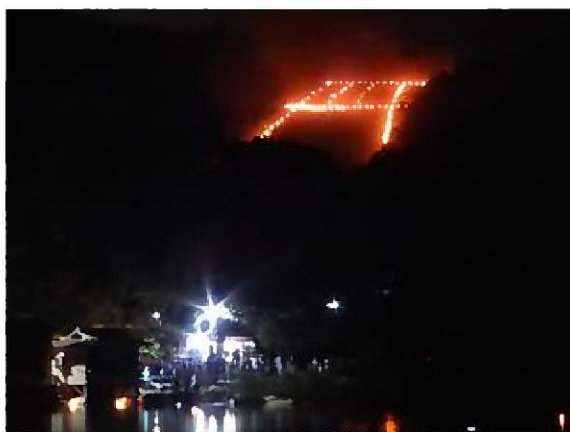


図. 42 五山送り火 (曼荼羅山：鳥居形)



図. 43 灯籠流し



図. 44 鯉揚げ



図. 45 ボート営業

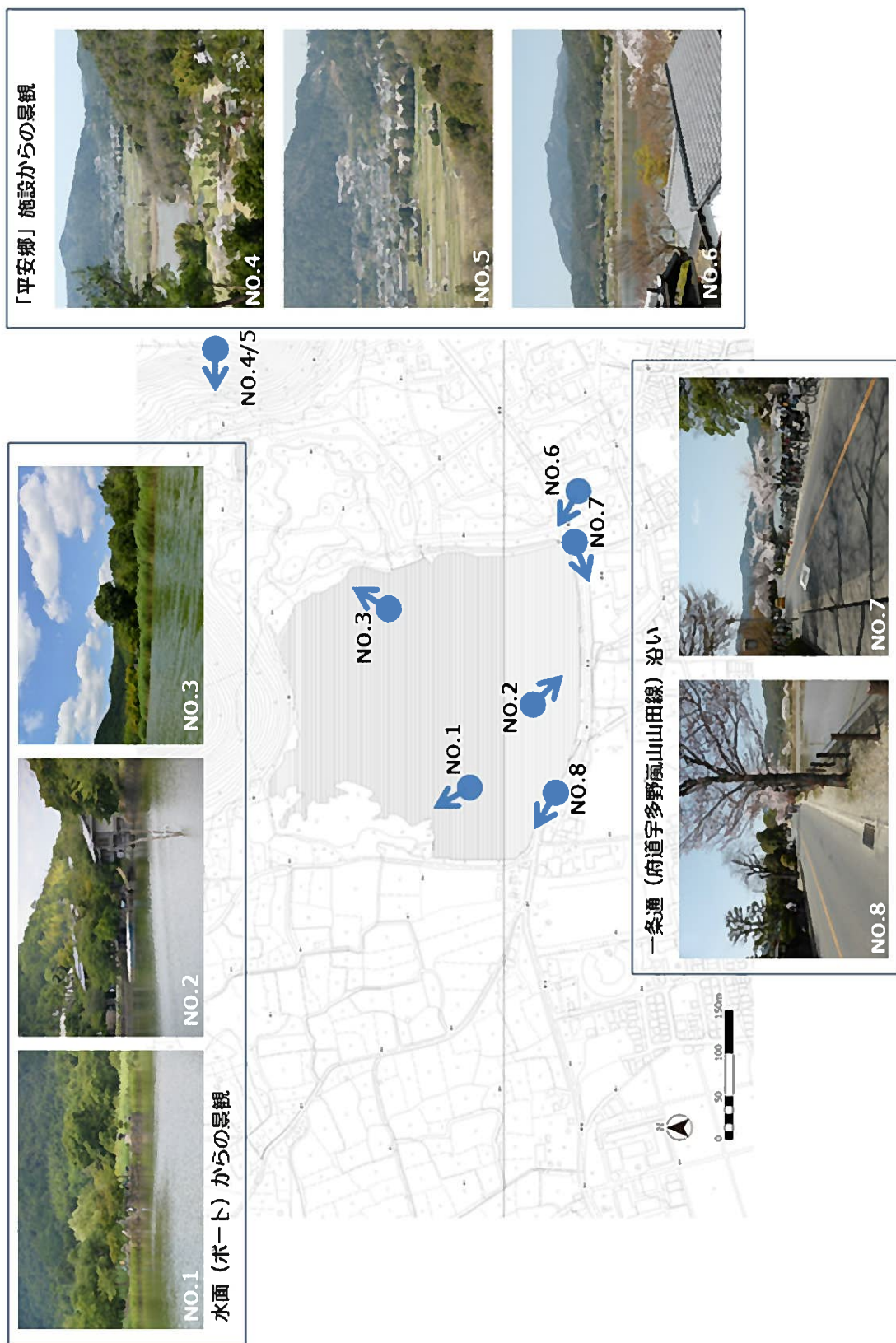


図. 46 広沢池周辺利用の状況

3) その他

①埋蔵文化財

- ・対象地周辺では、旧石器時代から平安時代にかけての埋蔵文化財（包蔵地等）が多数確認されている。
- ・遍照寺旧境内建物跡が市指定史跡に指定されている。
- ・対象地周辺の文化財を下表及び図.47 に示す。

区分	時代	名称
埋蔵文化財 (包蔵地他)	旧石器時代	広沢池遺跡
	縄文時代	広沢西裏遺跡
	古墳時代	山越古墳群，広沢古墳群，長刀坂古墳群，嵯峨七ツ塚 遍照寺古墳，稻荷古墳，一本木古墳
	平安時代	遍照寺跡，北嵯峨洞ノ内町遺跡
市指定史跡	平安時代	遍照寺旧境内建物跡

(出典：京都府・市町村共同 統合型地理情報システム)

②その他選定の状況

- ・広沢池は、農業用の水源として秀でた特徴を有するため池の一つとして、「ため池百選」(2010.3 農林水産省) に選定されている。

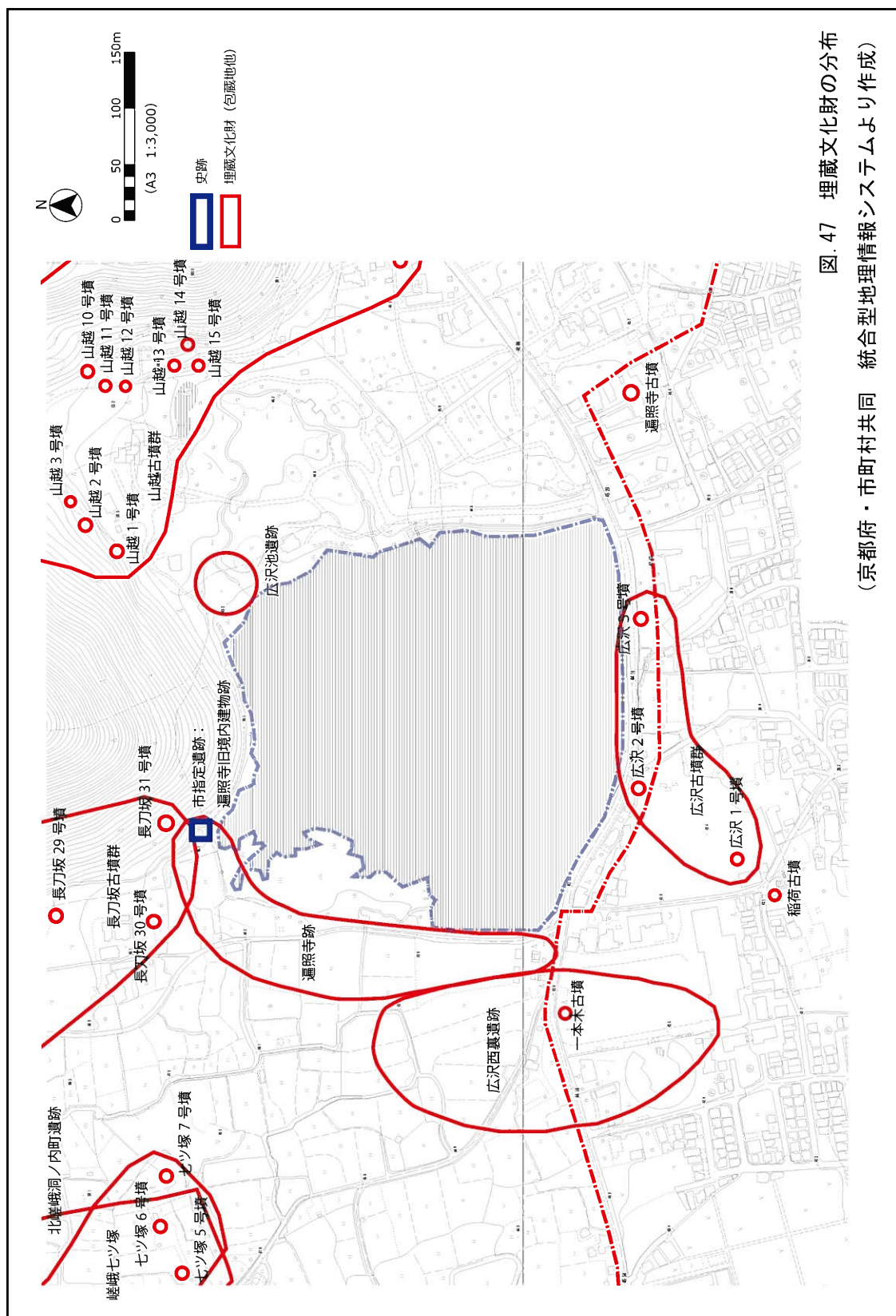


図.47 埋蔵文化財の分布
(京都府・市町村共同 統合型地理情報システムより作成)